

2019年度 社会福祉法人愛稚会事業計画

1. 法人理念「地域児童福祉に貢献できる保育園」

2. 保育方針

西区坂井輪地域に於ける児童福祉施設として、日々、保育を必要とする児童の保育を新潟市より受託する。

保護者と共に児童を健やかに育成すると共に、保護者の子育てを積極的に支援する。又、地域の育児不安等のある子育て中の保護者に対しても助言等を行い子育ての専門機関として、信頼される施設となることを目指す。

3. 社会的責任

(1) 人権尊重

◇子どもの人権を守るために、法的・制度的（「憲法」「児童憲章」「児童の権利に関する条約」等）に裏付けられていることを認識する。又、子どもの発達や経験の個人差等にも留意し、国籍や文化の違いを認め合い、互いに尊重する心を育て、子どもの人権に配慮した保育を行う。

(2) 地域交流と説明責任

◇地域に開かれた保育園として、地域の様々な人や場、機関等と連携していく。又、次世代育成支援や世代間交流の観点から、小・中学校や高等学校等の生徒の体験学習や実習を受け入れ又、高齢者との交流を積極的に行う。

◇保育の内容等について分かりやすく、応答的な説明となるよう努める。

又、平 25 年度に第三者評価を再受審したが、今後もこれを計画的に受審し、積極的に公表していく。

(3) 個人情報と苦情解決

◇保育園が保育に当たり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由がなく漏らすことはしない。（「児童福祉法」第 18 条 22、「個人情報保護に関する法律」及び「翠松保育園個人情報保護規程」に基づく）

◇苦情解決責任者（園長）の下に、苦情解決担当者（副園長）を決め、受付から解決までの手続きを行う。又、中立・公平な第三者の立場である第三者委員の設置を行う。（翠松保育園利用者の意見・要望等の相談解決実施要綱に基づく）

4. 保育目標

《もうひとつのおうちで育ちあう子どもたち》

- ・げんきな子ども
- ・やさしい子ども
- ・つくりだす子ども

法人の理念のもと、保育所保育指針（平成 29 年 3 月改定）により、子ども達が現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す基礎を培うことを目標とする。

8つの発達段階に一人ひとりの成長を重ね合わせながら6つのクラス別保育や異年齢児との保育等多様な保育形態により、子ども相互の関わりを重視し、集団としての成長を促すよう保育を展開する。

（1）発達段階別保育目標

6 か月未満	「特定の保育士等との情緒的な絆の形成」
6 か月から 1 歳 3 か月未満	「情緒的な絆の深まり・活発な探索活動」
1 歳 3 か月から 2 歳未満	「周囲への自発的働きかけ・言葉の習得」
おおむね 2 歳	「基本的運動機能の発達・自我の育ち」
おおむね 3 歳	「基本的生活習慣の形成・知的興味や周囲への関心」
おおむね 4 歳	「想像力の広がり・仲間とのつながり」
おおむね 5 歳	「思考力の芽生え・集団遊びへの発展」
おおむね 6 歳	「育ちあう中での、思考力・認識力・自立心の高まり」
幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿	① 健康な心と体 ② 自立心 ③ 協同性 ④ 道徳性・規範意識の芽生え ⑤ 社会生活との関わり ⑥ 思考力の芽生え ⑦ 自然との関わり・生命尊重 ⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨ 言葉による伝え合い ⑩ 豊かな感性と表現

5. 事業内容

(1) 保育の受託事業

① 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 290日
24	22	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	24	23	23	25	

② クラス編成 (4月1日現在)

0歳児 (もも)	1歳児 (もも)	2歳児 (つぼみたんぽぽ)	3歳児 (はなたんぽぽ)	4歳児 (つぼみゆり)	5歳児 (はなゆり)	合計
7	14	14	17	14	15	81

(途中入園の余裕あり)

③ 主な行事予定

- 4月 入園式、保育説明会、クラス懇談会
- 5月 親子遠足、個別懇談会
- 6月 親子運動会、プール開き
- 7月 七夕まつり、水泳教室(3・4・5歳児)
- 9月 おじいちゃん、おばあちゃんの日(祖父母参観)
地域の高齢者世帯訪問
- 10月 いもほり遠足、作品展
- 11月 七五三
- 12月 生活発表会
- 1月 もちつきすもう大会
- 2月 節分豆まき、個別懇談会
- 3月 ひな祭り、お別れ遠足(5歳児)、入園説明会、卒園式
 - * 誕生会(毎月)・体育教室・音楽教室
 - * 保育参加(保護者が希望をする日)
 - * 保育参観(音楽教室・体育教室)
 - * 人形劇観劇

④ 健康管理

- ・健康診断 年2回(5月、10月) 嘱託医 幸村 克行
- ・歯科健診 年1回(6月) 嘱託歯科医 保苅 俊治
- ・尿検査 年1回
- ・耳鼻科健康診断
- ・永久歯のう歯予防の『フッ素洗口』実施

⑤安全管理

- ・交通安全教室の開催(年2回)
- ・非常災害時の避難訓練(毎月1回)
- ・防災設備の点検委託(年2回)
- ・非常食及び飲料水、生活用水の備蓄
- ・固定遊具の点検委託(年1回)及び職員による日常点検

⑥食育の取組み

- ・野菜作り
- ・原材料の展示
- ・手作りおやつ・給食試食会
- ・給食ニュースの発行
- ・食育計画の見直し

⑦障がい児保育事業

個別支援の必要な児に関して専門機関と連携して保育を実施する。

⑧虐待防止にかかる事業

- ・研修会の参加
- ・関係機関との連携
- ・地域担当保健師とのケース検討会の実施(継続)

(2) 職員処遇

【職員構成】

園長	1名
副園長	1名
保育士	16名(内9名有期契約保育士、1名育児休暇取得中)
看護師	1名(有期契約看護師)
調理員	2名(内1名再雇用調理員)
嘱託医	2名(非常勤)

【健康管理】

- 健康診断(年1回)
- 細菌検査(毎月1回)

【退職・福利厚生】

- ・独立行政法人福祉医療機構退職共済制度及び新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度に加入
- ・職員慶弔規定による各種慶弔金
- ・(財)新潟市勤労者福祉サービスセンターへの加入

(3) 地域活動事業

- ①老若男女の地域住民の主体的な子育て支援事業・交流の促進
*世代間交流事業

- ・地域の高齢者との訪問・交流
- ・敬老会の実施（祖父母を保育園に招待）

＊異年齢児交流事業

- ・園行事に参加（運動会・作品展・もちつきすもう大会）

②安心して子どもを生み育てることができる社会について地域住民や関係者が参加して共に考える機会の提供

- ・園内図書の貸し出し
- ・人形劇の親子観劇（1回）
- ・BP（ベビープログラム）の協力開催

（4）緊急一時預かり事業

疾病、災害・事故、出産、介護・看護、冠婚葬祭、就労、リフレッシュ等の理由で緊急的に保育が必要な場合に可能な限り受け入れる。

6. 事業内容充実の為の取り組みについて

職員が一つのチームとなり、より良い保育を進めるために下記の取り組みを行う。

(1) 外部研修の参加（県内、県外の各種研修会参加と伝達講習会の実施）

(2) 園内研修会の実施（月1回）

（1）、（2）については、（翠松保育園研修体系）による。

(3) ケース検討会（必要の都度、1月は全園児）

(4) カリキュラム検討会（月1回）

(5) プロジェクトチーム活動

- ・保育環境向上のためのプロジェクト
- ・食育と保健に関するプロジェクト
- ・リスクマネジメントプロジェクト
- ・スキルアッププロジェクト

(6) 関係機関との連携

（西区健康福祉課、新潟県保育連盟、新潟市私立保育協会、児童相談所、坂井輪中学校、小学校（坂井東小・新通小・五十嵐小他）、坂井輪中学校区まちづくり協議会、民生委員・児童委員、他）

(7) スキルアップシート継続実施（園長面談指導3回）

(8) 「ヒヤリハット報告」から園児の事故防止についての研究

7. 施設整備について

クーラー入換え工事（事務室他）